



2019年6月7日

各 位

会社名 株式会社アイモバイル  
代表者 代表取締役社長 野口 哲也  
(コード番号：6535 東証第一部)

## 株主優待制度廃止に関するお知らせ

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、以下のとおり株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 廃止の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有して頂くことを目的として株主優待制度を設けておりました。また、株主の皆様には優待制度を通じて当社のサービスをより一層親しんで頂くとともに、当社の事業への更なるご理解を深めて頂けるものと考えておりましたが、2019年6月付でのふるさと納税制度を見直す改正地方税法により、当社が運営する「ふるなびグルメポイント」の寄附受付を停止することといたしました。これに伴い、慎重に検討を重ねてまいりました結果、誠に遺憾ながら現行の株主優待制度は廃止することといたしました。なお、ふるさと納税サイト「ふるなび」に関しましては、引き続き更なる事業の拡充を図ってまいります。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 2. 廃止の時期

2018年7月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対する2018年7月期株主優待制度をもちまして廃止といたします。そのため、2019年7月期の株主優待制度は実施いたしません。

以 上

【本リリースに関するお問い合わせ】  
株式会社アイモバイル IR担当  
E-mail : im-ir@i-mobile.co.jp